

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年 12月 21日
横浜市契約事務受任者
港南区長 栗原 敏也

1 契約の概要

港南台さえずりの丘公園における園路陥没を理由とした緊急措置工事

2 履行(納品)場所

港南区港南台八丁目4番

3 契約日

令和5年7月3日

4 履行日又は履行期間

令和5年7月31日まで

5 契約金額

¥4,851,000

6 契約の相手方(名称及び所在)

有限会社石川緑化建設

横浜市金沢区大道2-17-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

園路の陥没が発生し、緊急的な対応を要したため。

8 契約の相手方の選定理由

緊急的な対応が可能であったため。

9 所管課

港南区港南土木事務所